

平成28年度事業計画の件 平成28年度事業計画書

自 平成28年4月 1日
至 平成29年3月31日

I. 概 説

大阪府建築士事務所協会は本年創立40周年を迎えました。5月にはこれまでの軌跡を振り返りながら記念式典を催しますが、平成28年度の1年のなかの様々な行事を、意義ある節目を記念するアクションとして盛り上げたいと考えます。特に、大阪の地で活動を続けることができた我々が、今後も地域社会の発展のために寄与し、知恵を還元していくために、社会に呼びかけるメッセージをできる限り発信したいと思えます。その行動から建築の専門家、そして建築士事務所の社会的な存在意義を、もう一度原点に立ち戻って考える機会としてゆきます。

昨年は改正建築士法が施行され、書面による契約の義務化（300㎡を超える建築物の設計及び工事監理契約）、業務報酬基準（告示15号）の準拠等による設計等の業の適正化、管理建築士の責務の明確化、建築士免許証の提示等による情報開示の充実、設備設計業務の適正化その他の条項が盛り込まれました。この改正は、建築設計3団体がとりまとめた「建築物の設計・工事監理の業の適正化及び建築主等への情報開示の充実に関する共同提案」を踏まえたものであり、建築設計団体業務委託契約書類の改正等の作業も建築団体が協調して取りまとめることが出来ました。今後も重要なテーマについては建築団体が適切に連携していくことが重要です。いずれにしても、我々はこの改正が有効に機能するように、そして改正建築士法がすみやかに定着して社会を発展させるように見守り、かつ提言を重ねてゆく必要があります。

今後とも本協会は、会員及び会員事務所に所属する建築士等の皆様の様々な声を真摯に受け止め、建築活動に障害となる諸制度の改革改善を国等に働きかけるとともに、府民に信頼される建築士事務所の団体として多くの仲間を結集し、建築士法に規定された建築設計・監理を営む府内唯一の業界団体として、府民の安全安心に一層貢献できるよう努めてまいります。

II. 重点事項

1. 40周年記念事業等を通じて広く府民に本協会の意義等を周知する。
2. 新しい会員の入会促進
3. 改正建築士法、改正建築基準法の趣旨と内容の会員への研修・周知
4. 会員にとって活気のある魅力ある協会づくり
5. 災害時の応急支援、まちづくりへの支援
6. 会員の資質の向上のための研修・講習機会の提供

Ⅲ. 委員会別事業計画

常設委員会

1. 総務・運営委員会

- (1) 総会、理事会、各委員会の運営に関する事項
 - ・各委員会事業の調整をはかる委員長会議の運営
組織再編後の委員会会務分掌の調整について
 - ・新規事業の企画を推進するための会議の招集
 - ・支部組織の強化と活動への支援
 - ・会運営の組織強化と効率化を推進する施策
 - ・創立40周年（平成28年5月）記念式典の実施および記念事業への協力・連携
- (2) 役員及び職員の人事並びに事務局業務の監督に関する事項
- (3) 財務会計の管理運営に関する事項
 - ・収支改善計画の検討
- (4) 収支予算及び決算に関する事項
- (5) 本会の定款、細則等諸規程の立案及び審査に関する事項
 - ・定款、細則の立案及び規程・規則等の審査
- (6) 大阪府指定事務所登録機関業務の運営に関する事項
 - ・建築士事務所登録・年次報告事務の適切な処理
 - ・執務室移転の検討について
- (7) 会員の入退会に関する事項
 - ・会員の入退会管理
- (8) 官公庁、内外の建築関係団体との連携協調，交流及び業務受託に関する事項
 - ・中華民国室内設計裝修商業同業公会全国連合会・高雄市政府との交流
 - ・大阪府を始めとする行政との意見交換会の開催と業務受託
 - ・建築関係団体などの他団体との連携・協調
- (9) 一般社団法人日本建築士事務所協会連合会（近畿ブロック協議会）との連携・協調
 - ・日事連の会務・事業運営（全国大会・建築賞等）への提案と協力
 - ・近畿ブロック協議会活動（事務局運営・会議・例会等）と各単位会との連携
 - ・平成29年実施の近畿ブロック協議会例会（大阪）に向けた検討および全国大会（和歌山）への実施協力の検討
- (10) 官公庁、裁判所、弁護士会等の団体からの要請に基づく本会会員の派遣協力に関する事項
- (11) 会勢拡大に関する活動
 - ・上記活動を通じ、他の委員会と連携、協力しながら進める事項
- (12) その他本会組織運営に関する事項
 - ・その他会運営に係わる調整等

2. 会勢・会員サービス委員会

1. 会勢拡大及び会員の福利厚生

- (1) 会員の増強及び会勢拡大に関する事項
 - ・会勢拡大に関する目標に従って実施計画を策定し、各委員会・各支部との連携をはかり会員増強活動の展開
 - ・フレンドメンバー登録制度の実施及び検証
 - ・会員増強の目標数の見直し
- (2) 会員の保険制度と福利厚生の増進に関する事項
 - ・各種賠償責任保険制度の紹介（講習会等による周知，加入促進等）
 - ・福利厚生に関する会員優遇措置の検討と活用の支援

- (3) 本会・支部事業に関する支援及び会員サービスに関する事項
 - ・新入会員ガイダンスの実施年度に合わせた企画と実施計画案の作成
 - ・各委員会・各支部への講師派遣・実施指導等による研修会開催の実施協力の提案
(会勢・会員サービス委員会として)
- (4) 創立40周年記念事業への連携、協力
- 2. 建築士事務所の業務及び経営改善
 - (1) 建築士事務所の業務と業務報酬に関する事項
 - ・自治体等へのキャンペーン等により、建築士事務所の業務及び業務報酬の改善活動
 - (2) 建築士事務所の経営管理に関する事項
経営に関する講習会、事務所経営に関する相談体制整備により、会員事務所の経営改善への寄与
 - (3) 建築士事務所の業務に関する研修会・講演会等の企画及び実施に関する事項
 - ・建築士法に基づく講習会(管理建築士、属する建築士の定期講習)及び「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」等により、建築士事務所の業務・運営に関する研修・講習会の開催
- 3. 建築士事務所の業務の適正化と技術向上のための各種講習及び研修
 - (1) 建築士事務所所員の教育に関する事項
 - ・建築士事務所所員に対する最新法令改正などの研修会・講習会及び講演会の開催
 - (2) リニューアルに関する技術向上支援事業
 - ・リニューアル工事に於ける最新の技術、工法の研修会実施と関係団体との連携を通じて府民への広報活動
 - (3) その他
- 4. 会員交流及び建築事務所協会の存在発信
 - (1) 見学会、会員交流会等の計画に関する事項
 - ・竣工建築物の見学、施工現場での研修及び建材等に関する研修会の実施並びに各種交流会を通じて会員相互の情報交換及び交流を深める交礼会の開催
 - (2) 会誌及び会員名簿の編集・刊行に関する事項
 - ・編集WGを設置し会誌「まちなみ」の充実及び会員名簿の刊行

3. 広報・まちづくり委員会

- 1. 建築士事務所協会の広報活動
 - (1) 市民に向けた広報活動の展開
 - ・建築フェスタの実施：児童画展とリンクした建築作品展・協会活動展示・紹介等の企画・実施／協会全体での実行委員会体制の構築と運営／開催地域商工会議所・行政との連携・支部活動との連携強化
 - ・市民向けパンフレットの検証と更新、活用方策の検討
 - (2) 社会に向けた情報発信
 - ・広報担当による定期的なプレスリリース／新聞メディアとのパートナーシップの検討
 - (3) 会員に向けた広報・情報発信
 - ・FBによる情報発信・情報交流の促進：FBを活用した支部間の交流。会員 — 委員会間の交流
 - ・協会HPの再構築：公式情報とアーカイブを中心にコンテンツ見直し・再構築／FBとの役割分担
 - ・連携方法の検討。次年度(平成29)年度予算化しHPの再構築を目指す。
 - ・メール網を整備し情報配信をメールに原則一元化(FAX並存)
- 2. 景観整備機構・まちづくりの活動
 - (1) 景観まちづくり事業の実施
 - ・「ぶらり大阪景観ウォーク」、「里山ウォッチング」を通じた、市民に向けた景観まちづくり啓発

- ・「景観まちづくり実践講座」の企画・実施／百舌鳥古市古墳群世界遺産への取組み
 - ・防災まちづくりに関する講演会等の実施(防災、減災、津波に備える等をテーマに年2回程度実施)
 - ・「港区まちおこし」への連携・協力
 - ・大阪府住まいまちづくり教育普及協議会出前講座の実施協力
 - ・大阪府都市整備推進センターまちづくり事業部への提言・協力
 - ・大阪美しい景観づくり推進会議への提言・協力
 - ・建築士会景観まちづくり部門との交流・連携：企画への相互参加、景観講座の相互連携
- (2) 景観整備機構受託事業の展開
- ・大阪府委託事業・官公庁等のまちづくり・景観に関連する施策への協力、景観整備機構指定の検討
 - ・受託事業の検討：人材登録と各行政庁とのネットワークづくりを進める
3. 会勢拡大・情報ネットワーク活動
- (1) 支部との情報共有・交流体制構築：各支部に情報広報担当者（＝F B・H P担当者）による連絡網の整備
- (2) 会勢拡大：情報発信、景観事業等を通じた非会員事務所の勧誘（方法の検討・試行）
- (3) まちづくりネットワークの整備：講座・まち歩き・まちづくり活動参加事務所のネットワーク構築（メーリングリスト整備）／交流会の企画／府下各市の景観まちづくり情報の収集・発信／H P・F Bとの連携、各市町との連携（リンク）
- (4) 創立40周年記念事業への連携、協力

4. 法規・相談委員会

1. 法規に関する活動

- (1) 建築基準法及び関係法令の調査研究、啓発普及に関する事項
- ・建築関係法令、まちづくり関係法令、消防法令、環境関係法令、福祉関係規程や条例及びその運用
 - ・申請手続き等に関する研究と提案、情報提供
 - ・法令の解説、改正等にかかる講習会等の開催
- (2) 建築行政に対する要望等に関する事項
- ・大阪府内の行政庁との協力体制の構築
 - ・近畿管区行政評価局への協力

2. 大阪・優良工事監理建築事務所制度に関する活動

- (1) 制度の普及・広報に関する事項
- (2) 審査会議事務局に関する事項
- (3) 大阪府知事感謝状交付に関する事項
- (4) 制度の見直しに関する事項

3. 建築相談に関する活動

- (1) 消費者を対象とした建築一般相談に関する事項
- ・建築相談会の運営
 - ・建築士事務所に対する苦情解決業務への支援
 - ・司法機関、行政機関及びADR機関との協力体制の構築
 - ・相談記録等のデータ整理及び理事会への報告
 - ・建築士事務所キャンペーンへの委員派遣
 - ・大阪市重度心身障害者（児）住宅改修費給付事業における申請内容の審査業務
 - ・大阪府建築安全マネジメント計画への参画
- (2) 会員からの建築設計・工事監理、法令等相談に関する事項
- ・駆け込み寺システムへの協力

4. 会勢拡大に関する活動

- ・創立40周年記念事業への連携、協力
- ・隣近確機構との連携、協力

特別委員会

1. 表彰委員会

- ・大阪府知事表彰、国土交通大臣表彰、国家褒章、叙勲等の候補者推薦に関する事項

2. 指導・倫理委員会

- ・会員の業務秩序の維持、定款及び懲戒規程の運営に関する事項
- ・建築士法に基づく、建築士事務所の業務に対する建築主その他の関係者からの苦情の解決をする業務への取り組みとその方策の構築

3. 構造技術専門委員会

1. 建築構造技術に関する調査・研究及び研修事業の企画
 - (1) 建築基準法改正に伴う調査・研究・資料収集
 - (2) 構造計算適合性判定業務に関する調査・研究・資料収集
 - (3) 津波・土砂災害に関する調査及び研究
 - (4) 構造関係講習会・研修会の企画・実施
 - (5) 日事連構造技術専門委員会との連携
2. 設備専門委員会の運営
 - (1) 建築設備技術に関する調査・研究と事業委員会と連携して講習会等の企画・実施

4. 建築物耐震診断・補強設計評価委員会

- ・建築物耐震診断の適正な評価の実施